

石巻市総合体育大会

兼 第58回石巻市長杯争奪サッカー選手権大会要項

石巻サッカー協会

大会趣旨(目的)

石巻地区(石巻市、東松島市、女川町)の高校生と社会人が、サッカーの試合を通じ交流することにより、お互いの技術力向上とサッカーの普及拡大を図る。

又、広く市民に試合を観戦する機会を提供し、サッカーの楽しさを体感していただく。

- 1 名称 第58回石巻市長杯争奪サッカー選手権大会(平成22年度)
- 2 主催 石巻サッカー協会
- 3 後援 石巻市 石巻市教育委員会 石巻市体育協会
三陸河北新報社 石巻日日新聞社 ラジオ石巻
- 4 期日 平成22年10月3日(日)~11月8日(日)
- 5 場所 石巻市 雲雀野公園グラウンド 10月3日 ~ 11月7日
石巻市総合運動公園 11月14日
- 6 参加資格
 - 1) 社会人及び大学生、高校生
 - 2) 石巻市、東松島市、女川町に在住している者(従来から石巻サッカー協会登録チームに所属する者は可)
 - 3) 石巻サッカー協会に登録完了しているチーム
 - 4) 出場チーム数は最大16チームとする。
 - 5) 他の地域リーグ、チーム等に所属、登録されていない者。
但し、他のリーグ、チーム等に所属している者でも平成23年度に石巻リーグに参加予定があるチーム及び石巻リーグより上部リーグに昇格しているチームは除く。
 - 6) 有資格者審判員を4名以上有しているチーム。
但し、2種のチーム及び協会が審判員を派遣するチームは除く。1種チームが協会へ審判員派遣を依頼した場合は当該チームがその費用を負担する。
 - 7) 2種のチームの代表責任者は成人でなければならない。
- 7 参加料 1チーム13,000円(代表者会議の際納入のこと。)
(石巻サッカー協会に未登録のチームは、上記ほか登録料7,000円が必要です。)
- 8 参加申込 石巻サッカー協会ホームページのE-mailに参加申込登録書を添付し送信すること。
参加申込期限は9月21日とし、代表者会議は参加申込みがあったチームに後日連絡する。
- 9 試合 予選はリーグ戦、決勝はトーナメントで行い、試合時間は60分(30-5-30)とする。但し、準決勝以上は80分とする。勝敗が決しない時はPK戦で勝敗を決する。
- 10 登録 大会申し込み登録メンバー30名の中から試合出場は交替を含めフリーとする。
大会登録をしてある背番号と選手が同一であること。
(ユニフォームの同一番号の使い回しは禁止)
- 11 交替 当該試合のメンバー提出用紙に記載がある中からとする。
交替した選手は再出場はできない。
- 12 ボール 5号縫い皮公認球。
- 13 ユニフォーム フィールドプレイヤー、ゴールキーパーは正、副(上着、パンツ、ストッキング)用意する。

- 14 審判員
- 1) 有資格者が行い審判委員会が認めた者が正しい服装で実施すること。
審判員の服装（上着、パンツ、ストッキング、審判証、その他用具）は各チームで用意する。
主審は報告すべき事項がある場合は審判報告書に記載する。
第1試合の審判員は試合開始35分前に集合する。
 - 2) 協会派遣の審判員に対しては審判料を支払うこととする。
- 15 競技規則
- 1) 本年度日本サッカー協会競技規則で実施する。
 - 2) 1試合警告2回で退場、複数の試合で2回の警告で次の試合出場停止とする。
 - 3) 一発退場は次の試合出場停止とする。
 - 4) 悪質と判断される累積警告、一発退場の出場停止処置は規律委員会で決定する。
 - 5) 大会運営本部で石巻サッカー協会及び大会の名誉を著しく傷つけたり、試合態度が不良、悪質と判断される言動等があるチーム、選手に対して規律委員会に報告し処置を決定する。
石巻サッカー協会の理事会とする。
- 16 規律委員会
- 17 運営
- 1) 運営バックは、当日第1試合目の審判運営チームが持参すること。
 - 2) グラウンドの準備は当日の第1試合の両チームで行う。
キックオフ1時間前に集合準備のこと。
 - 3) グラウンドの整理は最終試合の両チームで行う。
 - 4) 最終試合の審判運営チームは、倉庫の施錠を確認し運営バックを返却すること。
 - 5) 運営は協会で行い、会場に運営本部を設置する。
 - 6) メンバー用紙は、各チーム本協会HPからダウンロードし準備すること。また、試合開始
 - 7) 交替用紙は大会本部で準備する。
 - 8) 車両の駐車は市営駐車場に止めること。（各チーム厳守）交通ルールは守ること。
 - 9) ゴミは持ち帰ること。
 - 10) 雨天でも試合は決行する。
但し、運営本部が中止、延期を決定した場合を除く。
 - 11) ラインカーは使用后、一輪車に石灰を移すこと。（雲雀野公園Gの場合）
- 18 傷害保険
- 参加チームの責任でスポーツ障害保険などに加入のこと。